

三重県警察機動鑑識隊運営要綱の制定について（例規通達）

昭和51年 7月30日

鑑発第52号

改正 平4（務）第38号、平18（鑑）第42号

（概要）

殺人、強盗、放火等の重要事件、侵入窃盗事件等に出動して現場鑑識活動及びこれに付随する鑑識業務に従事する三重県警察機動鑑識隊の運営に関し必要な事項を定めたもの